

# 平成 26 年度 基礎評価シート

		担当部課等名	消防課		
基本構想	交通環境と防災対策の向上		重点的方針	3. 「安全・減災都市二宮」づくり	
分野別方針	(1) 消防・救急活動の充実強化		実施計画事業	1) 消防・救急活動事業 (No.68)	
予算等事業名	火災予防活動経費				
目的	消防・救急救助活動業務の高度化に伴い、円滑な活動と事業の充実を図り、安全・安心の町づくりを進めます。				
内容	火災予防運動や消防訓練を通し、火災予防思想の普及啓発を図る。				
根拠法令・条例等	・消防法				
体制	<input checked="" type="checkbox"/> 町職員実施	<input type="checkbox"/> 一部委託あり	<input type="checkbox"/> 全部委託	<input type="checkbox"/> その他	

## 中間評価(10月1日現在)

1) 実施計画に示す事業内容どおりに進捗しているか					
<input type="checkbox"/>	① 計画どおりに進捗している		<input type="checkbox"/>	② 計画より遅れている	
<input type="checkbox"/>	③ 未実施				
②、③に対する理由					

2) 現時点の状況から次年度以降の経費の削減等は検討できるか						
<input type="checkbox"/>	① 検討できる			<input type="checkbox"/>	② 削減は困難	
理由						

3) 今まで以上の事業の効率化は図れるか						
<input type="checkbox"/>	① 検討できる			<input type="checkbox"/>	② 効率化は困難	
理由						

中間評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 計画未実施のため継続の必要性がない(休止・廃止)				
	【説明】				

## 総合評価

実績	<火災予防に関する事業> ・防火ポスターコンクール実施(1) ・文化財防火デーに伴う消防訓練の実施(1)			・秋季及び春季火災予防運動実施(2) ・住宅用火災警報器の普及促進(設置状況調査)(1) ・危険物安全週間実施(1)		
中間評価との相違点	—					
事業指標(数値指標)	火災予防に関する事業の活動回数					
前期(27年度)目標値	18			【目標値の根拠または数値で表わせない指標】		
単位:	回			国民運動的事業で今後も継続されていく活動		
実績値	平成25年度	平成26年度	平成27年度			
	6					

事業費の推移と財源の内訳

(単位:千円)

		平成25年度		平成26年度		平成27年度	
		予算	決算	予算	決算	予算	決算
直接事業費		72	70				
財源内訳	一般財源	72	70				
	国庫支出金						
	県支出金						
	その他						

事業の項目別評価

妥当性	(1) 公費を投入して実施することが妥当な事業か A: 妥当 B: どちらかといえば妥当 C: 妥当ではない	A
	【説明】 ・事業対象(受益者)が町内の居住者及び在勤者など広範囲かつ不特定に及ぶ事業である。	
妥当性	(2) 町が主体となって実施する必要があるか A: 町が行わなければならない B: 町が行ったほうがよい C: 委託等の必要がある	A
	【説明】 ・消防機関の専門性と求心力が事業の原動力となっている。	
有効性	成果が上がっているか A: 十分成果が上がっている B: 成果が上がっている C: 成果が上がっていない	B
	【説明】 ・住民・企業の自主的な活動をさらに推進する必要がある。	
効率性	費用をかけずに成果をあげているか A: 適切である B: 改善の余地がある C: 効率的ではない	A
	【説明】 ・精査が尽くされ必要最低額で実施されている。	
総合評価	A: 妥当性、有効性、効率性は良好のため現状維持 B: 妥当性・有効性・効率性は良いが、さらに改善の余地がある C: 事業の見直しが必要 D: 事業継続の必要性がない(休止・廃止)	B
	【説明】 ・効率性を追求した反動として事業に閉塞感が漂う。	
今後の方針 (課題・意見等を箇条書き)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業所との連携に課題がある。</li> <li>・及第点レベルの成果はあるが、発展の検討を要する。</li> </ul>	

◎評価者[担当主管課長]

<input checked="" type="checkbox"/> ① 現状維持 <input type="checkbox"/> ② 改善して町が実施 <input type="checkbox"/> ③ 改善して町以外が実施 <input type="checkbox"/> ④ 廃止	
理由	・本事業は、町民に対して火災予防の重要性を認識させ、消防法の目的である「火災による被害の軽減」を達成しようとするほか、「火災による被害者を一人も出さない。」ためには、火災予防が重要であることから、家庭及び事業所の自助力を意識面から強化しようとするもので「安全・減災都市二宮」づくりには欠くことができず、消防機関の主導でなければ達成困難な事業である。
今後の方向性	・一般家庭の防火対策を強化するため、住宅用火災警報器の全戸設置(H26年4月1日現在83%)を目指すとともに、年少期からの防火教育を徹底する。また、町内の事業所との連携を強化し、法令違反の撲滅と有事の際の初動体制確保、また初期消火及び避難誘導の訓練指導に注力していく。